

一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

2021年4月1日 ～ 2026年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1： 駅長職(本社課長職以上)の女性割合を30%以上とする。

【取組】

- ・ 女性社員を対象として管理職育成を目的とした意識付け研修等の実施
- ・ 副駅長、副課長を対象としたキャリアアップ研修等の実施
- ・ 5年間で3名の駅長または課長以上の社員を育成する

目標2： 働き方改革に向けた取組を実施する。

【取組】

- ・ 効率よく、より短い時間で成果を上げる働き方を目指す
- ・ 計画期間中、毎週1日ノー残業デーを設定し、実行率80%以上を目指す
- ・ 有給取得80%以上を維持する
- ・ リモートワークの導入を検討し、ワークライフバランスの改革を目指す